

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

許可番号： 派13-010720

事業所の名称	株式会社マックス
事業所の所在地	東京都大田区蒲田5-28-4 ECS第27ビル202号室
計算年度	2025年7月1日 ～ 2026年6月30日

1. 2026 年6月1日付派遣労働者数(人)76人
2. 2025 年度 派遣先事業所数15
3. 2025 年度 労働者派遣に関する料金額の平均額(1人1日(8時間)あたり))16,505円
4. 2025 年度 派遣労働者の賃金額の平均額(1人1日(8時間)あたり))12,394円
5. 2025 年度 マージン率(%)24.9%
6. 2025 年度 雇用安定措置を講じた人数4人

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	対象者	実施主体	方法	賃金支給 状況	訓練費用 負担
入職時教育訓練 (ビジネスマナー研修等)	雇入時	派遣元	OFF-JT	有給	無
職能別訓練 (安全衛生、ビジネス文書、日本語研修等)	派遣中の方	派遣元	OFF-JT	有給	無
階層別訓練 (マネジメント強化、リーダー養成研修等)	派遣中の方	派遣元	OFF-JT	有給	無

※その他、当社提携研修機関による各種教育訓練が受講できます。

8. キャリアコンサルティング相談窓口

新事業推進部 岡田 栄次
TEL: 03-5711-0805

9. 福利厚生等

- ・社会保険への加入(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、介護保険)
- ・年1回の定期健康診断
- ・ストレスチェック
- ・年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休業 等
- ・産業医面談(希望により実施。事前にご相談ください)

10. 派遣労働者の待遇の決定にかかる労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2027年3月31日)

[協定労働者の範囲]

対象となる協定労働者は、「一般事務員」「営業事務員」「貿易事務員」「小売店店長」「飲食料品販売店員」「その他の飲食物調理の職業」「ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人」「めっき工、金属研磨工」「パン・菓子製造工」「食肉加工工」「保存食品・冷凍加工食品製造工」「弁当・惣菜類製造工」「他の食料品製造・加工処理工」「自動車整備・修理工」「荷物配達員」「ルート配達員」「フォークリフト運転作業員」「ビル・建物清掃員」「選別作業員」に従事する者です